

女性活躍推進法行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、性別を問わず意欲と能力のある社員が充分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、次の通り行動計画を策定いたします。

1. 計画期間

2021 年 4 月 1 日～ 2026 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容

目標 1

管理職に占める女性比率の向上に向け、基幹的職務を担う基幹職に占める女性割合を 20%以上にすることを目指します

<継続取組内容>

- 性別を問わず活躍できる職場であることの広報活動をおこない、意欲ある方の採用を性別問わず行うことを継続します
- 実務職から基幹職へのチャレンジを行う職掌転換制度を今後も継続します
- 社員のキャリアアップに資する研修を今後も継続して実施します
- ライフイベント等により社員が止む無く退職した場合に、復帰できるジョブリターンの運用を継続します

<新規取組内容>

- 地域限定基幹職コースを新設し、実務職から基幹職へのチャレンジの促進とライフイベントへの対応の双方を実現します（2021 年度より新設）
- 管理職層に対する部下のキャリア開発やダイバーシティ（女性活躍推進含む）に関連する研修を新設します（2021 年度より検討を開始し、2022 年度より研修開始）

目標 2

仕事とプライベートの両立施策の更なる推進によって効率的な業務遂行を推し進め、従業員全体の残業時間を継続的に「月平均 20 時間以内」にすることを目指します

<継続取組内容>

- 引き続き、フレックスタイム制度の活用やノー残業デーを推進していきます

<継続取組内容>

- 仕事とプライベートの両立をさらに行いやすくするため、時間単位有給休暇の制度化に向けた検討を進めます（2021 年度より）
- 通勤・移動時間の削減による更なる業務効率の向上や、仕事とプライベートをより両立しやすくするために、在宅勤務・モバイル勤務を含む「テレワーク」を制度化します（2021 年度より）